



## 貴金属が目的!?!訪問購入にご注意

購入業者が自宅に来て物品を買い取る、訪問購入のトラブルに関する相談が寄せられています。業者から「なんでも買い取ります」と電話があり、不用品を回収してくれるのであればと訪問を承諾しますが、当日、業者が訪問すると、「貴金属はないか」と言われ、強引に貴金属を買い取られてしまった、という相談が寄せられています。

最近では、「気づかないうちに指輪を盗まれた」といった、きっかけは訪問購入に見える犯罪まがいの深刻なトラブルの相談も寄せられています。主に高齢者が被害に遭いやすいため、注意が必要です。



### 事例

●業者から「なんでも買い取ります」との連絡があり、捨てたいと思っていた有名メーカーのお皿数枚を買い取ってもらおうと来訪を承諾した。後日、業者が来訪し、「お皿は1枚あたり100円で買い取るが、ほかになんでも良いので貴金属などのアクセサリはないか。ケースのまま持ってきてほしい」と言われ、宝石箱から大事なアクセサリを抜いて業者に見せた。その中から、いくつかを取り出し、買い取るというので契約書を交わしたが、その際に売るつもりのない指輪がなくなっていることに気づいた。業者に尋ねたが「知らない」と言われてしまった。

### アドバイス

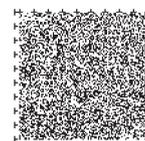
- ◆突然、訪問してきた購入業者は家に入れないようにしましょう。
- ◆購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しないようにしましょう。
- ◆購入業者から勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、一人で対応せず、複数人で対応しましょう。また、絶対に目を離さないようにしましょう。
- ◆トラブルに遭ってしまった場合は、消費生活センターや警察に相談しましょう。

**※困ったときは、ひとりで悩まず、まず相談!**

福岡市消費生活センター 092-781-0999  
 消費者ホットライン 188 (局番なしの3桁)

(音声コードによるご案内)  
 目が不自由な方などに音声で案内するコードです。  
 読み取りアプリをダウンロードしてご利用いただけます。

音声コード⇒



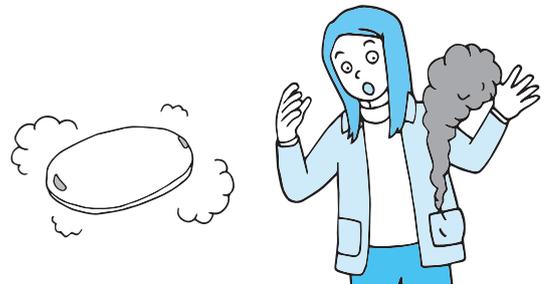
# リチウムイオン電池が使われている 暖をとる製品で事故が起きています!!

リチウムイオン電池は、使用したあとにまた充電して繰り返し使用することができる電池です。リチウムイオン電池は、スマートフォンや電動自転車だけでなく、充電式カイロや電熱ウェアでも使用されており、こうしたリチウムイオン電池が内蔵された暖をとることができる製品で事故が起きています。

**事例1** 電熱ベスト着用中、バッテリーが異常に熱くなったためベストを脱いだところ、バッテリーが溶けていた。



**事例2** インターネットで充電式カイロを購入し、洋服のポケットに入れて使用していたところ、急に熱くなり、発煙した。



## 気を付けるポイント

- ◆取扱説明書をよく読んで使いましょう。取扱説明書に書いてある注意事項を守り、禁止事項は絶対に行わず、正しく使用しましょう。
- ◆リチウムイオン電池が使われている製品を高い場所から落としたり、鞆やポケットの中で強い圧力を加えたりしないようにしましょう。発煙・発火の原因になることがあります。
- ◆充電はなるべく製品の様子が確認できる時間と安全な場所で行い、充電が完了したら、プラグを抜きましょう。
- ◆購入する前に製品の安全性を考えましょう。きちんと連絡先の記載があり、万一不具合が発生したときに連絡が取れる製品を選びましょう。

### 消費生活センター相談コーナーのご案内

相談無料 秘密厳守

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日 9時から17時（来所相談は予約制）  
土曜日 10時から16時（電話相談のみ）

※祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

インターネット消費生活相談

※ 相談は、福岡市内に在住の個人の消費者の方に限ります。



これっ麒麟先生

